

糸島市補助金設計書

所管課 農林水産課

補助金名称	イノシシ被害防止対策事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	【内規】糸島イノシシ被害防止対策事業運用内規

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

糸島市内において農作物に被害を与えるイノシシ、アナグマの侵入を防ぎ、被害を防止するために防護柵等を設置する農業者に対して、設置に要する経費の一部を助成し、農業者の生産意欲の高揚と経営の安定化を図ることを目的とする。

2 成果指標

指標① イノシシ、アナグマによる農産物の被害額(年間)

目標値① 23,000 (単位) 千円

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

イノシシ侵入防止柵(金網柵、電気柵)購入事業

【補助対象者】

イノシシ、アナグマ被害を受ける農業者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

イノシシ侵入防止柵(金網柵、電気柵)購入費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 3 分の 1
【補助限度額】 50,000 円

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで